



4月2日は

**世界自閉症啓発デー**

4月2日～8日は

**発達障害啓発週間**

発達障害の人たちが社会の中で自立していくためには、私たち一人ひとりの理解が必要です。自閉症をはじめとする発達障害への正しい理解を深めましょう。

【世界自閉症啓発デー・日本実行委員会（公式サイト）】  
http://www.worldautismawarenessday.jp/

問合先 府民お問合せセンター  
(☎06・6910・8001)



4月6日～15日

**春の全国交通安全運動**

交通事故は、いつ、どこで起こるかわかりません。これを機に、常日頃からルールを守りマナーの実践を習慣づけ、加害者・被害者にならないよう十分に交通安全を心がけましょう。今回の重点は次の5項目です。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 通学路における交通事故防止

4月18日～27日

**春の地域安全運動**

～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～

【春の地域安全フェスタ】

日時 4月16日(日)

午前10時45分～午後3時30分  
場所 イオンモール日根野

出会いの広場

内容 警察職業体験イベント、女性警察官による防犯教室ほか

【ナンバープレート盗難防止無料取付キャンペーン】

自動車でお越しの人（先着50台）に限り、無料で取付します。

日時 4月22日(土) 午前10時～

場所 スーパーセンタートライアルりんくうタウン店 駐車場  
※字光式ナンバー・外車・特定の軽自動車など、一部取付不可の車種もありますので、ご注意ください。

**「ひたたくり被害防止**

キャンペーン

自転車でお越しの人（先着100台）に限り、ひたたくり防止カバーを無料で取付します。

日時 4月25日(火) 午前10時～

場所 松源パレード泉佐野店 駐輪場付近

問合先 泉佐野警察署 生活安全課 (☎464・1234)  
※天候などの事情により、予告無しに中止・変更する場合があります。



**平成29年度 就学援助制度**

小・中学校での学習に必要な費用の保護者負担を軽減するため、その一部を援助します。

※毎年申請が必要です。

対象 市内小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で、諸事情により経済的に困窮し、経済状態が生活保護基準に準ずる程度と認められる世帯

申請・問合先 4月に学校で配布する申請用紙に記入し、5月31日(水)（当日消印有効）までに直接または郵送で☎598・8550

**かんくうNEWS**

問合先 関西エアポート(株) 関西空港案内 (☎455-2500)  
ホームページ http://www.kansai-airport.or.jp/

■「ファーストキャビン関西空港」オープン！

3月30日に、飛行機のファーストクラスをイメージしたコンパクトホテル「ファーストキャビン関西空港」がオープンしました。第1・第2ターミナルビルの両方へのアクセスが容易なエアロプラザ内に位置し、24時間快適な空間を提供します。深夜・早朝便をご利用のお客様にも便利な、2時間からのショートステイプランもあります。「和」のコンセプトを表現した内装デザインと丁寧なサービスにより、日本の美とおもてなしを体感していただけますので、ぜひご利用ください。

■関西空港からのフライトがますます充実！

4月28日より、S7（エスセブン）航空が、ウラジオストク線を週2便新規就航します。関西空港には初めての就航となるS7航空は、ロシアのモスクワやノヴォシビルスクを本拠地として運航する、ワンワールド加盟のフルサービスキャリアです。関西空港からウラジオストクへの直行便の就航は2008年以来、約9年ぶりとなります。さらに、エアアジアXが、6月28日より、関西空港を経由したハワイ（ホノルル）への路線を週4便新規就航します。LCCによる日本からホノルルへの直行便は今回が初めてで、太平洋を横断するLCC路線としても日本初となります。この春も、便利な関西空港をぜひご利用ください。



泉佐野市役所学校教育課へ  
※期日を過ぎると、援助の対象は申請した月からとなります。

### 臨時福祉給付金（経済対策分）の申請受付が始まります

支給の可能性のある人には、4月下旬に個別通知（申請書）を送ります。返信用封筒を同封しますので、郵送で申請してください。

**対象** 平成28年1月1日（基準日）において、泉佐野市の住民基本台帳に記録されてい

る人で、平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない人 ※課税されている人に扶養されている人や生活保護受給者などは対象外です。

**支給額**

支給対象者1人につき15,000円

**申請・問合せ先**

4月28日(金)～10月30日(月)に障害福祉総務課（専用電話 ☎0570-666-371 Fax463-8600）へ



### 「臨時福祉給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

- 市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めるとなどは絶対にありません。



### 期日前投票立会人を募集します

選挙管理委員会では、若い世代のみなさんに選挙にもっと関心を持っていただき、身近なものに感じてもらえるよう、18歳～20歳代の人を対象に、「期日前投票立会人」を募集します。

**職務内容** 期日前投票所の投票事務が公平に行われるよう立ち会っていただきます。

**応募（登録）資格**

泉佐野市に住所があり、選挙権を有する（泉佐野市の選挙人名簿に登録されている）18歳～20歳代の人 ※職務の性質上、特定の候補者の選挙運動に積極的に関わっている人（携わる予定の人）は、応募をご遠慮ください。

**応募（登録）方法**

「期日前投票立会人登録申込書」に必要事項を記入し、市役所開庁時間（土・日曜日、祝日除く 随時受付）に選挙管理委員会事務局へ応募者本人が直接持参してください。登録された人の中から、選挙時に選挙管理委員会が選任します。 ※申込書は選挙管理委員会事務局にあります。また、市ホームページ（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/senkyo/>）からダウンロードもできます。

**立会日**

各選挙の公示（告示）日の翌日～投票日の前日の期間のうち、選挙管理委員会が指定する日

**立会時間** 午前8時30分～午後8時

※午前8時30分～午後2時15分、または午後2時15分～午後8時の半日でも可

**立会場所**

市役所3階301会議室 期日前投票所、市内期日前投票所

**報酬** 条例で定める金額による（平成28年参議院選は日額10,440円、半日5,220円）

※マイナンバーをお聞きし、所得税が源泉徴収されます。

**その他**

- 期日前投票期間が決定した後、立会日などの確認をします。
- 選挙が執行されない場合は、立会業務がありません。

**問合せ先** 選挙管理委員会事務局



### 消防本部からのお知らせ

#### 平成28年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内（泉佐野市）における火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

- 【火災】**
- 火災件数…16件
  - 死者2人、負傷者2人
  - 損害額…3,714万4千円
  - おもな火災原因…  
電気装置、たばこ、排気管 ほか
- 【救急】**
- 救急出動件数…6,444件
  - 救急搬送人員…5,861人
- 【救助】**
- 救助出動件数…84件
  - 救助人員…43人

**問合せ先** 泉州南広域消防本部 警備課  
(☎462-1080 Fax460-2119)

#### 住宅用火災警報器の設置率調査

泉州南消防組合では、総務省消防庁からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置率調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

**期間** 4月17日(月)～5月14日(日)

**方法** 無作為に抽出した住宅を消防職員が訪問し、設置状況を聞き取ります。

※消防職員は、必ず身分証を携帯しています。職員が消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。

**問合せ先** 泉州南広域消防本部 予防課  
(☎469-0119 Fax460-2119)



健康マイレージの  
記念品交換は今月末まで

20歳以上の人で、健康講座を受けたたり、個人で立てた健康目標を実践したり、がん検診と特定健診「40歳以上の人は、この2つの検（健）診が必須」を受けたりして50ポイントをためた人は、ポイントカードを持って市役所3階健康推進課へお越しください。

平成28年度分の記念品を交換された人の中から、2万円相当の特別記念品が5人に当たります。当選された人には5月末日までに連絡します。

交換期限

4月28日(金) (土・日曜日除く)

問合せ先 健康推進課 (保健センターは市役所へ移転し、健康推進課となりました)

※この制度は、みなさんの健康づくりの促進と、健康の重要性を普及啓発することを目的としています。

自転車等駐車場指定管理と  
駅前放置自転車等対策業務

4月から市立自転車等駐車場が指定管理者制となり、駅前放置自転車等対策業務が指定管理者に委託となります。(指定管理期間は5年間の予定)

【泉佐野市立自転車等駐車場】

市内9カ所：泉佐野北自転車置場、泉佐野南自転車置場、りんくう自転車置場、鶴原自転車置場、鶴原第2自転車置場、井原里自転車置場、井原里第2自転車置場、日根野自転車置場、東佐野自転車置場

【駅前放置自転車などの返還】

日時 月～土曜日、第2・4日曜日 (祝日、12月29日～来年1月3日を除く) 午後2時30分～7時30分

場所 りんくう自転車置場奥  
必要なもの 撤去自転車返還手数料 (自転車3,000円、バイク5,000円)、自転車などの鍵、印鑑、住所・氏名が証明できるもの (運転免許証、健康保険証、学生証など)  
指定管理・業務受託者  
株式会社ヴァルク (長湊3870番地 ☎490・3458)

平成29年度  
集団がん検診  
5月頃に受付を開始します。  
問合せ先 健康推進課 (保健センターは市役所へ移転し、健康推進課となりました)  
※詳しくは広報5月号をご覧ください。



特産品相互取扱協定 自治体紹介④  
～沖縄県石垣市～

本市と特産品協定を締結している沖縄県石垣市について紹介します。 問合せ 農林水産課

- 面積：229.34km<sup>2</sup>
- 人口：49,265人・23,585世帯 (平成28年12月末現在)
- 市の花：さきしまつつじ
- 市の木：やえやまこくたん

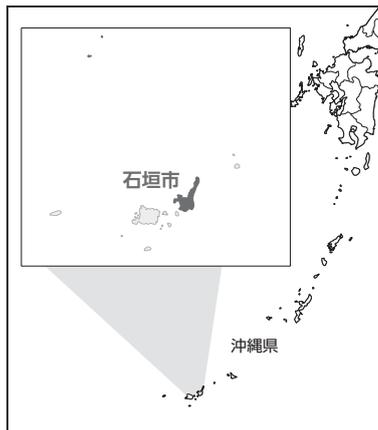
石垣市は、昭和22年7月10日石垣町が市施行し、13の無人島と1の有人島からなる八重山諸島の拠点であり、沖縄県第3位の面積を有する石垣島と尖閣諸島で構成されています。

八重山諸島は、かつて「海上の道」と呼ばれ、幾多の異なる文化の往来があり、天恵の自然と立地のなかで多彩で独自の文化を生み、はぐくみ、継承して来た歴史があります。

2013年3月には、新石垣空港 (南ぬ島石垣空港) が開港し、現在関西国際空港とは直行便で結ばれており、この開港を機に、更なる交流・地域振興と雇用創出に向けたまちづくりが進められています。

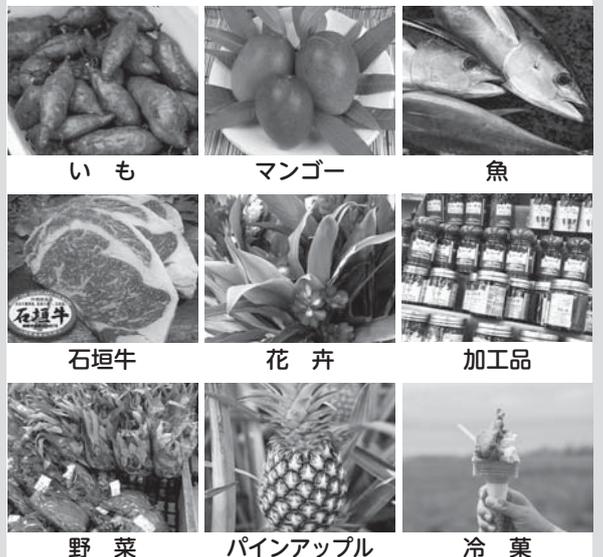
石垣市の特産品は、マンゴー、パインアップル、いも、石垣牛、車海老、もずく、塩など豊かな自然の中で、多様で豊かな特産品が育まれています。

市の将来像としてみんなで未来につなげる、しあわせあふれる「我が島 (ばがーすま)」を目指し、まちづくりを推進しています。



▲昨年7月31日、石垣市役所において中山義隆 石垣市長 (右) と特産品相互取扱協定を締結

石垣市の特産品



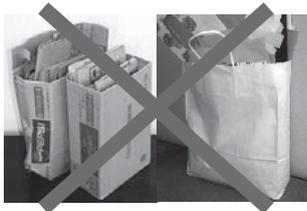
資源ごみ

紙類・古着の出し方

紙類は品目ごとに分け、ビニールやガムテープなどの異物は取り除いて、ひもで十字にし、ばつて出してください。(新聞は、販売店からもう排出用のビニール袋が使用できません。)

段ボール、紙袋などを排出用の容器として使用したもの、異なる品目を一緒にしたもの、紙類以外の粗大ごみなどを混入したものは回収できません。

悪い例



古着は、市販の無色透明な袋(45ℓ程度まで)に入れて出してください。

問合先 環境衛生課

公園墓地 永代使用者募集

所在地 檀波羅公園墓地

(中庄1231番地)

募集区画 5区画

(1区画:2.25㎡)

永代使用料 98万円

申込・問合先 4月5日(水)~21日(金)(土・日曜日除く)に「泉

佐野市公園墓地使用申込みのし

おり」を入手し、所定の用紙に

必要事項を記入・押印のうえ、

必要書類を添えて環境衛生課へ

※しおり・募集区画地図は環境

衛生課にあります。しおりはホー

ムページ (<http://www.city.izumi-nagano.lg.jp/akuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/1440142590696.htm>) からダウン

ロードもできます。

抽選日 5月14日(日) 午前10時

〜 市役所5階 理事者控室

※申込者が募集区画数を超えない

場合でも場所の抽選を行います

ので、必ず参加してください。

墓地の花ガラ置場

檀波羅公園墓地や町会管理墓地の花ガラ置場は、墓地の花ガラ専用です。家庭から出たごみや粗大ごみなどは回収できません。みなさんが気持ちよく墓地施設を利用できるように、ご協力をお願いします。

問合先

環境衛生課



税

問合先 税務課

固定資産税

■固定資産課税台帳(土地・家屋)の縦覧・閲覧制度

昨年中に土地や建物に異動(売買・贈与・相続・分筆・地目変更・建物の取り壊しなど)があった人は、縦覧・閲覧制度を利用し確認してください。  
※詳しくは広報3月号をご覧ください。

■不服審査申出

平成29年度は地方税法に定められた基準年度ではなく、原則として価格が据え置きとなるため、不服審査の申出はできません。地価下落に伴い、価格修正の対象となる土地のみ、下落修正に係る事項に限り審査の申出ができます。

受付期間 公示日(4月3日(月) 予定)以降納税通知書を受け

取った日から3カ月以内

申出先

固定資産評価審査委員会

(総合行政委員会内)

■低所得者世帯への固定資産税の減免制度 ※要申請

低所得者世帯に対し、固定資産税・都市計画税の減免制度があります。高齢などで収入が少ない次の対象者が所有する居住用資産のうち、一定要件の範囲で、土地・家屋の税額を2分の1減免します。

対象

- 本人が65歳以上・重度の障害を有する・寡婦・寡夫のいずれか
- 本人および生計を一にする人全員の所得が、市民税均等割非課税限度額以下の所得である
- 本人が居住している資産以外に土地・家屋を所有していない
- 家屋の延べ床面積が120㎡以下

- 土地・家屋の固定資産税(都市計画税含む)の年税額が10万円以下

必要な物 固定資産税納税通知書、印鑑、「個人番号カード」または「通知カードと身分証明書」

※番号法施行に伴い、申請書に「個人番号」(マイナンバー)の記載が必要となります。

申請 納期限(平成29年度1期)分から申請の場合は5月31日(水)までに税務課へ

※納税が困難な世帯の負担軽減

という主旨から、すでに納付済の税額については減免を受けることができません。

法人市民税に係る開設届を

法人市民税とは、市内に事務所、事業所、寮などがある法人、人格のない社団(収益事業を行うものに限る)などが納める税金です。市内に新しく会社を設立したとき、事務所などを開設したときはその旨の届出が必要です。(税務署および府税事務所への提出とは別に届出が必要)

法人市民税には、国税の法人税額を課税標準として算出する法人税割額と、資本金等の額と市内の従業者数により算出する均等割額とがあり、事業年度終了の日の翌日から2カ月以内に、申告書を税務課へ提出するとともに、法人税割額と均等割額の合計額を納付していただくことになっています。

※赤字決算となり、法人税額が0円となった場合も、均等割がかかりますので、申告と納付が必要です。申告義務があるにもかかわらず申告書の提出がない場合、未申告法人として調査し、その結果により決定課税の行政処分をすることがあります。